

平成 23 年 12 月 5 日

中学校 3 年生
保護者各位

潤徳女子高等学校
学校長 木村 美和子

本校福祉進学コースにおける資格取得について

謹啓 時下、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育にご理解を賜りまして誠に有り難うございます。

さて、標記の件に関しまして重大なご連絡がございます。

これまで、受験生向け学園案内、学校説明会、ホームページ、外部相談会等で広報して参りました通り本校福祉進学コースでは、本校での 3 年間の教育及び 3 年次の施設実習を受講することで「訪問介護員（ホームヘルパー）2 級」資格が取得できます。今般、この資格に関する監督官庁である東京都福祉保健局生活福祉部から各養成機関に対し「訪問介護員養成研修課程等の見直し」との通達がありました。その概要は以下の通りです。

- ・訪問介護員養成研修 2 級課程は、平成 25 年度より「介護職員初任者研修課程（仮称）」に移行する。
- ・上記移行に伴うカリキュラムは、現行の研修とは全く異なる。
- ・「介護職員初任者研修課程（仮称）」の内容は、現在厚生労働省において検討中であり、詳細は未決定である。

これにより、平成 24 年度入学生（現中学 3 年生）からは、本校福祉進学コースにおいて福祉関連の資格取得ができなくなる可能性もございます。しかしながら、現在本校では対応を検討中であり、厚生労働省の新たな方針に沿うべく最大限の努力をする所存です。

折角、本校において訪問介護員（ホームヘルパー）2 級資格の取得を目指している受験生の皆様には、混乱とご迷惑をお掛けする内容ではありますが、監督官庁からの、突然の通達であることを充分ご理解の上、本校福祉進学コース受験をご検討下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

尚、福祉進学コース以外の各コース（特別進学・総合進学・美術デザイン・ビジネス IT）に関しましては、これまで広報しております内容に一切の変更はございません。

この件に関するお問い合わせは、下記担当者までお願い申し上げます。

謹白

潤徳女子高等学校

入試広報室 嶋貫英人

03-3881-7161 (電話)

03-3888-2668 (FAX)

info@juntoku.ac.jp (e-mail)